

令和4年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

令和4年10月28日（金）

1 出席議員（10名）

1番 須藤 秀忠 議員  
2番 米山 享範 議員  
3番 川窪 吉男 議員  
4番 吉川 隆之 議員  
5番 荻田 丈仁 議員  
6番 杉山 諭 議員  
7番 深澤 竜介 議員  
8番 山下 いづみ 議員  
9番 萩野 基行 議員  
10番 齋藤 和文 議員

2 説明のため出席した者（9名）

管 理 者 小長井 義正 君  
副 管 理 者 山田 教文 君  
代 表 監 査 委 員 山田 充彦 君  
富士市上下水道部長 松山 正典 君  
富士市産業交流部長 米山 充 君  
富士宮市水道部長 小林 博之 君  
局 長 諏訪部 浩康 君  
参事兼施設課長 小松 芳広 君  
総 務 課 長 根上 忠記 君

### 3 議 事 日 程 (第1号)

日程第1 議長選挙について

### 4 議 事 日 程 (第1号-2)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙について

日程第5 認第1号 令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定  
について

日程第6 議第4号 令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算について  
(第1号)

日程第7 議第5号 岳南排水路管理組合職員の育児休業等に関する条例の  
一部を改正する条例制定について

日程第8 議第6号 岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求め  
ることについて

## 午前10時 開 会

○総務課長（根上忠記君） 本定例会は、当組合議会議員の改選後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、須藤秀忠議員が年長議員でありますので、御紹介いたします。須藤議員、議長席へお願いいたします。

（臨時議長、議長席に着席）

○臨時議長（須藤秀忠議員） ただいま御紹介いただきました須藤秀忠でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

## 日程第1 議長選挙について

○臨時議長（須藤秀忠議員） 日程第1 岳南排水路管理組合議会議長選挙を行います。お諮りいたします。

議長選挙の方法について御意見を求めます。

○7番（深澤竜介議員） 議長。

○臨時議長（須藤秀忠議員） 7番 深澤竜介議員。

○7番（深澤竜介議員） 当組合議会の議長は、今まで富士市選出の議員のうちから選出をいただいております。今回も同様に、議長は富士市選出議員のみなさんの御相談によって指名推選されますよう、お取り計らいを願います。

○臨時議長（須藤秀忠議員） ただいまお聞きのとおり、議長については富士市選出議員のうちから選出願ひ、選挙の方法は指名推選で行われたいと御意見がありましたが、さよう決して御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、議長については富士市選出議員のうちから選出願ひ、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

では、富士市選出の議員の方々は御相談を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時2分 休 憩

---

午前10時5分 再 開

○臨時議長（須藤秀忠議員） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

では、どなたか、御相談の結果の御報告をお願いいたします。

○5番（荻田丈仁議員） 議長。

○臨時議長（須藤秀忠議員） 5番 荻田丈仁議員。

○5番（荻田丈仁議員） 相談した結果、川窪吉男議員を推薦いたします。

○臨時議長（須藤秀忠議員） お聞きのとおり、議長に3番川窪吉男議員をとの御推薦がありました。

お諮りいたします。

ただいま推薦されました川窪吉男議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって川窪吉男議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました川窪吉男議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

川窪吉男議員、議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○3番（川窪吉男議員） ただいま本組合の議長の大役を拝命いたしました川窪でございます。一言御挨拶を申し上げます。

皆さん御承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大後、はや3年がたとうとしております。この間、私たちの生活も様式が一変しました。また、地場産業であります製紙業界におかれましても、コロナや、ロシアによるウクライナ侵攻、円安により原油価格の高騰、また、諸物価の値上げ等で非常に厳しい状況にあります。こういう厳しい中だからこそ、この岳南排水路の安定した運営が求められていると思います。ぜひ皆さんと力を合わせて、この厳しい局面を乗り切ろうではありませんか。どうぞよろしく願いをいたします。

終わります。（拍手）

○臨時議長（須藤秀忠議員） ありがとうございます。これで私の臨時議長の職務を終わらせていただきます。

川窪議長、議長席へお着き願います。

(臨時議長、新議長と議長席交代)

○議長（川窪吉男議員） それでは、引き続き、お手元に配付いたしてあります議事日程に従い会議を続けます。

---

#### 日程第1 議席の指定

○議長（川窪吉男議員） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により議長において指定いたします。

議席については、ただいま御着席願っております議席とし、その番号並びに議員氏名を総務課長が報告いたします。

○総務課長（根上忠記君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 総務課長。

○総務課長（根上忠記君） それでは、議席の番号及び議員氏名を報告いたします。

1番 須藤 秀忠 議員	2番 米山 享範 議員
3番 川窪 吉男 議員	4番 吉川 隆之 議員
5番 萩田 丈仁 議員	6番 杉山 諭 議員
7番 深澤 竜介 議員	8番 山下 いつみ 議員
9番 萩野 基行 議員	10番 齋藤 和文 議員

以上でございます。

○議長（川窪吉男議員） 報告を終わります。

ただいま報告いたしましたとおり、議席を指定いたします。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（川窪吉男議員） 日程第2 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

2番 米山 享範 議員

4番 吉川 隆之 議員

以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第3 会期の決定

○議長（川窪吉男議員） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

---

日程第4 副議長選挙について

○議長(川窪吉男議員) 日程第4 岳南排水路管理組合議会副議長選挙を行います。  
副議長選挙の方法について御意見を求めます。

○7番(深澤竜介議員) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 7番 深澤竜介議員。

○7番(深澤竜介議員) 副議長につきましても、議長と同様に富士市選出の議員の中から選出されておりますので、今回も同様に富士市選出の議員の中から指名推選によってお願いしたいと思います。

○議長(川窪吉男議員) ただいまお聞きのとおり、副議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行われたいと御意見がありました。さよう決して御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって副議長選挙については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法については指名推選で行うことに決しました。

では、富士市選出の議員の方々は御相談を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

---

午前10時13分 再開

○議長(川窪吉男議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、どなたか、御相談の結果を御報告願います。

○5番(荻田丈仁議員) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 5番 荻田丈仁議員。

○5番(荻田丈仁議員) 副議長に6番杉山諭議員を推薦いたします。

○議長(川窪吉男議員) ただいまお聞きのとおり、副議長には6番杉山諭議員をとの御推薦がありました。

お諮りいたします。

ただいま推薦されました6番杉山諭議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よってただいま推薦されました杉山諭議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました杉山諭議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

杉山諭議員、副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○6番(杉山 諭議員) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 6番 杉山諭議員。

○6番(杉山 諭議員) ただいま当議会の副議長に推薦いただきました杉山諭です。川窪議長を補佐し、議事運営のスムーズな進行に努めてまいります。よろしく申し上げます。(拍手)

○議長(川窪吉男議員) 副議長就任の挨拶を終わります。

それでは、ここで管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

○管理者(小長井義正君) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 管理者。

○管理者(小長井義正君) お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言挨拶申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本組合議会議員の任期が去る9月30日に満了となったことに伴い、富士、富士宮両市に組合議員の選挙をお願いいたしましたところ、岳南排水路に造詣の深い前任議員の方々が引き続き選出されましたことは、誠に御同慶の至りに存じます。

また、先ほどの正副議長選挙におきまして、議長に川窪吉男議員、副議長に杉山諭議員が当選され、誠にめでたうございます。

今後とも岳南排水路の管理運営につきまして、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議を賜ります議案の概要につきまして説明申し上げます。

初めに、認第1号令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてですが、歳入が6億3,475万円余、歳出が5億8,064万円余であります。歳入を前年度と比較しますと、1,670万円余、率にして2.7%の増となっております。これは使用料及び財産運用収入などが増加したことによるものです。

なお、各工場の岳南排水路使用に係る使用料収入は、前年度から645万円余、率にして1.5%の増加となり、また、この使用料収入の基礎となります排水量につきましては、前年度から約324万立方メートル、率にして1.5%の増加となりました。

次に、歳出であります。前年度と比較しますと、169万円余、率にして0.3%の増となっております。これは、施設維持改良費は減少しておりますが、積立金が増加したことによるものであります。

なお、全ての事業は計画どおり執行することができました。今後も、当地域の産業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力を怠りません。

次に、議第4号令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,411万2,000円を追加し、5億7,911万2,000円とするものであります。これは、歳入におきまして前年度繰越金を追加するもので、歳出におきましては一般管理費及び予備費を追加するものであります。

次に、議第5号岳南排水路管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和などのため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議第6号であります。人事案件でありますので、後ほど上程いたしました際、改めて説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、上程案件につきまして概要のみ申し上げますが、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川窪吉男議員） 発言を終わります。

引き続きまして、副管理者から、本会議に説明のため出席しております職員の紹介がありますので発言を許します。

○副管理者（山田教文君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 副管理者。

○副管理者（山田教文君） それでは、お手元に配付いたしておりますが、私から本定例会に説明員として出席しております職員の紹介を申し上げます。

まず、事務局から紹介させていただきます。

局長の諏訪部浩康。

○局長（諏訪部浩康君） 諏訪部です。よろしくお願いいたします。

○副管理者（山田教文君） 参事兼施設課長の小松芳広。



- 参事兼施設課長（小松芳広君） 小松です。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（山田教文君） 総務課長の根上忠記。
- 総務課長（根上忠記君） 根上です。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（山田教文君） 次に、当管理組合の構成市の関係部長として、富士市から上下水道部長の松山正典。
- 富士市上下水道部長（松山正典君） 富士市上下水道部長の松山です。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（山田教文君） 同じく産業交流部長の米山充。
- 富士市産業交流部長（米山 充君） 米山でございます。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（山田教文君） 富士宮市から水道部長の小林博之。
- 富士宮市水道部長（小林博之君） 富士宮市水道部長の小林です。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（山田教文君） 最後に私、副管理者の山田教文でございます。
- 以上で紹介を終わります。よろしくお願いいたします。
- 議長（川窪吉男議員） 発言を終わります。

---

日程第5 認第1号令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（川窪吉男議員） 日程第5 認第1号令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について、当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） ただいま上程されました認第1号令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の1ページをお願いします。令和3年度の歳入歳出決算は、歳入総額6億3,475万7,421円、歳出総額5億8,064万5,268円、歳入歳出差引残額は5,411万2,153円となりました。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書を併せて御参照いただきますようお願いいたします。

決算書の6、7ページ、併せて事業報告書の8、9ページをお開きください。それで

は、歳入歳出決算事項別明細書にて御説明いたします。

最初に歳入であります。1款使用料及び手数料は、予算現額4億2,758万9,000円に対し、調定額4億4,323万7,989円、収入済額4億4,183万8,432円となりましたが、不納欠損額は139万9,557円あり、これは会社更生法適用を受けた1工場の更生計画に基づく弁済実施により生じた残余債権額であります。歳入総額に占める使用料及び手数料の割合は69.6%となりました。

このうち1項1目1節の使用料は、予算現額4億2,660万円に対し、調定額、収入済額ともに4億4,084万9,206円となりました。

ここで、使用料の算定基礎となる許可排水量及び実績排水量について御説明いたしますので、事業報告書の12、13ページの別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表をお願いいたします。

上の表の4行目の使用工場数の合計は、年度内の新規、廃止による増減はなく、86工場でしたが、この中の休止工場10工場のうちの1工場が稼働を再開したことで、稼働工場数は77工場に改善しました。

5行目の基本料金の算定基礎となる日量換算許可量の合計は、太枠内にありますように、111万1,901立方メートルで、前年度と比べて4,571立方メートル、0.4%の増となりました。

また、従量料金の算定基礎となる実績排水量は、下表の太枠A欄にありますように、年間2億1,885万2,132立方メートルで、前年度と比べて323万6,543立方メートル、1.5%の増となりました。これは、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による需要減に対する生産調整が一巡したことなどにより、稼働する77工場のうち半数以上の45工場の年間排水量が前年度と比べ増加したことによるものです。

なお、B欄の4億4,084万9,206円は、基本料金と従量料金を合わせた年間使用料収入で、前年度と比べて645万3,455円、1.5%の増となりました。

決算書の6ページにお戻りください。2節占用料は、調定額、収入済額ともに24万2,245円で、電柱、管線類等20件の敷地占用料であります。

3節滞納繰越分の調定額214万6,538円は、会社更生法の適用を受けた1工場の使用料で、前年度からの繰越分となり、これに対する収入済額の74万6,981円は、更生計画に基づいた弁済金、不納欠損額の139万9,557円は弁済実施により生じた残余債権額であります。

補正予算であります。前年度の収入未済額214万6,000円を補正第1号により増額し、残余債権額の140万円を補正第2号で減額しました。

次の2款財産収入1項1目利子及び配当金は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の運用に伴う利子等の収入で、予算現額5,516万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに5,516万858円となりました。内訳は、岳南排水路基金の運用による利子等が5,470万8,858円、職員退職手当基金の運用による利子が45万2,000円であります。

補正であります。岳南排水路基金の運用で、償還日前の債券2本の途中売却に伴う差益等により1,055万6,000円を増額しました。

2項1目物品売払収入は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額ともに5万5,484円で、人孔の維持補修で発生した鉄蓋の売払収入であります。

3款繰入金は、岳南排水路基金からの繰入れで、予算現額9,850万円に対し、調定額、収入済額ともに9,850万円であります。

4款繰越金は、前年度の決算確定に伴い、1,909万4,000円の増額補正を行ったことによる予算現額3,909万4,000円に対し、調定額、収入済額ともに3,909万4,189円となりました。

5款諸収入、次のページ、2項1目雑入は、予算現額5万円に対し、調定額、収入済額ともに10万8,458円で、市町職員研修事業への参加に対する助成金7万2,000円が主なものであります。

以上、歳入の合計は、予算現額6億2,039万6,000円に対し、調定額は6億3,615万6,978円、収入済額は6億3,475万7,421円で、139万9,557円が不納欠損となりました。

決算書の10、11ページ、併せて事業報告書の14、15ページをお願いいたします。歳出になります。

1款議会費は、予算現額31万9,000円に対し、支出済額24万1,968円、執行率は75.9%、7万7,032円が不用額となりました。

内訳ですが、備考欄1、報酬費は、管理組合議会議員10人の報酬20万8,000円、2、事務局運営経費3万3,968円は、定例会2回の議会開催に係る所要経費であります。

補正であります。新議長の就任に伴い、報酬費2,000円を増額しました。

2款総務費は、予算現額5億3,925万3,000円に対し、支出済額は5億2,024万2,442円で、執行率は96.5%、1,901万558円が不用額となりました。

1項1目一般管理費は、予算現額1億3,784万円に対し、支出済額

1億3,522万8,616円で、執行率は98.1%、261万1,384円が不用額となりました。

内訳の主なものとしまして、1の給与費1億1,248万9,968円は、一般職14人、パートタイム会計年度任用職員3人の給与などで、歳出総額の19.4%になります。

3の事務管理費581万7,473円は、シンクライアント利用負担金など事務運営に係る経費、4の財産管理費882万1,711円は、庁舎、車両、用地管理などに係る所要経費であります。

5の公租公課費763万9,500円は、消費税及び地方消費税の前年度確定申告分と令和3年度中間申告分となります。

補正であります。前年度の消費税及び地方消費税相当額の確定に伴う公課費が193万円、派遣職員の構成変動等に伴う負担金、補助及び交付金が168万4,000円それぞれ増額となりましたが、時間外勤務の減等に伴う職員手当等や、標準報酬月額の変動に伴う共済費は減となったことなどにより、差引き218万5,000円を増額しました。

2項施設管理費、次のページ、1目排水管理費は、予算現額217万3,000円に対し、支出済額138万8,073円で、執行率は63.9%、78万4,927円が不用額となりました。

内訳ですが、1の1、水質調査費10万8,058円は、各路線の水質調査に係る経費で、2、硫化水素調査費128万15円は、管路埋設環境の保全のため、コンクリート腐食の原因となる硫化水素の濃度の調査に係る経費であります。

2目下水道管理費は、予算現額5,326万6,000円に対し、支出済額は4,772万4,166円で、執行率は89.6%、不用額554万1,834円となりました。

内訳ですが、1、下水道維持費の1、維持補修費2,207万1,500円は、人孔補修や鉄蓋取替え、管路補修などで、2、保守点検費2,448万8,200円は、テレビカメラや目視による管内点検調査作業委託、ゲート点検作業委託など、また、3の下水道管理事務費116万4,466円は管理事務に係る所要経費であります。

3目ポンプ場管理費は、予算現額4,405万9,000円に対し、支出済額は4,113万159円で、執行率は93.4%、292万8,841円が不用額となりました。

内訳ですが、1、ポンプ場維持費の1、維持補修費610万6,100円は、除塵機設備の塗装塗り替えや、ポンプ場建屋内の空調設備更新工事などであります。

2、保守点検費3,131万9,255円は、今泉ポンプ場の運転管理業務や電気工作物保安管理業務など、3のポンプ場管理事務費370万4,804円は、排水ポンプ運転に係る電気料及び工業用水使用料など経常的な経費であります。

3項施設維持改良費1目施設改良費は、予算現額3億191万5,000円に対し、支出済額は2億9,477万1,428円で、執行率は97.6%、714万3,572円の不用額となりました。管渠施設の長寿命化、耐震化のための更生工事など施設の維持保全事業に要する経費で、歳出総額の約半分を占めております。

内訳ですが、1、管渠施設費の1、保全対策事業費2億9,379万2,400円は、管渠更生工事8件、489.4メートルなど、2、管渠施設事務費97万9,028円は、工事執行に係る所要経費であります。

3款公債費1項1目利子は、予算現額1万円ですが、借入れの必要がなく、未執行でした。

4款諸支出金の次のページ、1項1目岳南排水路基金積立金は、予算現額5,470万9,000円に対し、支出済額5,470万8,858円となりました。

内訳ですが、保有している債券の利子4,398万1,237円と、償還前の途中売却差益1,072万7,621円を基金として積み立てました。

補正であります。運用益金が当初の見込みを上回ったことにより、1,055万6,000円を増額しました。

2目職員退職手当基金積立金は、予算現額545万2,000円に対し、支出済額は同額であります。

内訳ですが、保有債券の利子45万2,000円と積立金500万円を基金として積み立てました。

ここで基金の年度末現在高を御説明いたしますので、事業報告書の25ページ、別表ー5、基金運用状況をお願いします。

1、岳南排水路基金は、表の着色部にありますように、前年度末では33億2,332万6,297円を保有していましたが、運用益金5,470万8,858円を積み増す一方で、9,850万円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は32億7,953万5,155円となりました。

基金の内訳ですが、ページ中ほどの基金預金状況にお示しのとおり、1行目の別段預金が2億93万5,262円、債券は表の下から2行目になりますが、22本で、額面総額31億2,000万円の債券を、これまでに30億7,859万9,893円で購入してきました。

2、職員退職手当基金は、前年度末現在高4,208万3,234円に運用益金45万2,000円と積立金500万円を積み増しして、決算年度末現在高は4,753万5,234円となりました。

内訳は下表にお示しのとおり、別段預金が753万5,234円、債券が1本、額面4,000万円を保有しています。

決算書の14、15ページにお戻りください。5款予備費は、予算現額2,065万3,000円で、同額が不用額となりました。

補正であります。予算調整のため1,765万3,000円を増額しております。

以上、歳出の合計は、予算現額6億2,039万6,000円に対し、支出済額5億8,064万5,268円で、不用額は3,975万732円となりました。

次の16ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。歳入総額は6億3,475万8,000円、歳出総額は5億8,064万6,000円、歳入歳出差引額は5,411万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、同額が実質収支額となります。

続いて17、18ページ、財産に関する調書をお願いします。1、公有財産の(1)土地及び建物であります。ともに決算年度中の増減はなく、土地は行政財産と普通財産とを合わせて1万7,784.49平方メートル、建物は999.93平方メートルであります。

19、20ページ下段、(2)物権につきましても、決算年度中の増減はなく、地上権設定用地が4,263.68平方メートルであります。

続いて、21、22ページの2、物品につきましても、取得価格が1件30万円以上の物品は年度中の増減はなく、車両など27件であります。

3、施設(管きょ)ですが、こちらも決算年度中の増減はなく、3万8,161.56メートルであります。

23ページの4、基金であります。先ほど御説明しましたとおり、(1)岳南排水路基金の決算年度末現在高は32億7,953万5,155円、(2)職員退職手当基金の決算年度末現在高は4,753万5,234円であります。

以上で認第1号令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(川窪吉男議員) 当局の説明を終わります。

次に、監査の結果について、監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員(山田充彦君) 議長。

○議長（川窪吉男議員） 代表監査委員。

○代表監査委員（山田充彦君） 御指名がありましたので、令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果について御報告申し上げます。

審査は令和4年8月3日に実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行い、併せて関係職員から説明を聴取して審査を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付の令和3年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししてありますので、御参照くださるようお願いいたします。決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

岳南排水路使用工場の多くを占める紙産業を取り巻く環境は、コロナ禍により停滞していた経済活動がようやく前に進み出した反面、デジタル社会への移行に伴い印刷用紙などが出荷縮小しているほか、原料やエネルギーコストの上昇が続くなど依然厳しさを増しており、製品価格の値上げに向けた動きが顕著となっております。

岳南排水路管理組合におきましても、休止工場が稼働を再開するなど排水量が増加し、使用料金が増収したものの、施設の長寿命化や更新等の改築事業に多額の経費を要し、財源不足を補う岳南排水路基金は、ここ数年減少の一途をたどっております。そのため、限られた財源で組合運営が継続できるよう、施設のダウンサイジングなどを積極的に行い、これまで以上に経費の節減に努め、ストックマネジメントによる施設の改築を計画的に実行していくとともに、健全な事業執行を図るアセットマネジメントの取組を進め、引き続き努力されることを要望し、令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の報告といたします。

○議長（川窪吉男議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。

○9番（萩野基行議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 9番 萩野基行議員。

○9番（萩野基行議員） 今お話しいただきました中で、監査委員のほうからもお話しありましたように、今後、この岳南排水路管理組合を持続させていく必要もまだまだあると

いうところで、設備の長寿命化が今進められているというお話だったんですけども、実際、今ある設備の中で長寿命化はどのように進んでいて、今どのくらいの状況でしょうか。

○参事兼施設課長（小松芳広君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 参事兼施設課長。

○参事兼施設課長（小松芳広君） 令和3年度末現在で管理延長が39.7キロでございます。耐震化ですが、50年以上経過している管が約25.5キロで64.3%になります。50年未満経過管が14.1キロメートルで、全体の耐震化済率が47.3%、耐震化していない未耐震化の管が52.7%となっております。現在、毎年400メートル前後の管更生を行っております。トータルしまして管延長から改築済みの延長を計算しますと63.2%が改築済みということになります。

以上です。

○9番（萩野基行議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 9番 萩野基行議員。

○9番（萩野基行議員） 今、長寿命化が63.2%ということによろしいですかね。耐震化が47.3%。そのように考えてよろしいのでしょうか。

○参事兼施設課長（小松芳広君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 参事兼施設課長。

○参事兼施設課長（小松芳広君） 長寿命化のために管内点検を全線の25%行い、併せて耐震化の工事を行っており、改築済率は63.2%となっております。

○9番（萩野基行議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 9番 萩野基行議員。

○9番（萩野基行議員） そうしますと、まだ半分にも満たない状況であるというような認識になりますけれども、いずれにいたしましても、今、企業もBCPとかでいかに継続していこうかということで進めている中で、ここの排水路がだめになっちゃったよとなった場合、その企業たちも困ると思うので、その辺のことを迅速に進めていく必要があると思うんですが、これは決算なのでこれからのことは聞けないと思うものですから、その辺をしっかりと進めていただくということを要望とさせていただきます。

以上です。

○8番（山下いづみ議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 8番 山下いづみ議員。

○8番（山下いづみ議員） 報告書の13ページ、また、意見書の2ページで、説明があ



りましたけれども、1工場が再開されたということで、今、デジタル化が急速に普及され、原料コストも高いという中で再開されましたけれども、ここの製品の種類ですよね、ニーズはどういったことからでてくるのか。

○総務課長（根上忠記君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 総務課長。

○総務課長（根上忠記君） 再開したのは特殊紙です。昔の旧丸金製紙の跡が、新しく特殊紙として再開をしました。

○8番（山下いづみ議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 8番 山下いづみ議員。

○8番（山下いづみ議員） 特殊紙ということで、これから何年かはこのニーズが増えてくると予想されているんですか。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 今回、休止しました1工場が再開したわけなんですけれども、ここ数年、原材料の高騰とかペーパーレス化が進んでいまして、今、新型コロナの感染拡大もあります。当然インバウンドなんかによる消費もございまして、先の見通しが当面立っていないところであります。

そういう中で、各企業がそれぞれ節減というか、コストを下げながら操業しています。厳しい中でも続けておりますので、うちとしましては、今後も、この77工場でさらに増えていただければよりいいわけなんですけれども、操業していただきたいと。それは希望になります。

○8番（山下いづみ議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 8番 山下いづみ議員。

○8番（山下いづみ議員） 分かりました。

○議長（川窪吉男議員） ほかにありませんか。——質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

認第1号令和3年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

---

日程第6 議第4号令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算に  
ついて(第1号)

○議長(川窪吉男議員) 日程第6 議第4号令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長(諏訪部浩康君) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 局長。

○局長(諏訪部浩康君) 議第4号令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

議案書の3ページをお願いします。令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,411万2,000円を追加しまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ5億7,911万2,000円とするものであります。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。

7、8ページをお願いします。2、歳入であります。4款1項1目前年度繰越金は、決算の確定に伴いまして、補正前の額3,000万円に2,411万2,000円を追加し、補正後の額を5,411万2,000円とするものです。

9、10ページをお願いします。3、歳出であります。2款1項総務管理費1目一般管理費は、補正前の額1億3,443万5,000円に264万7,000円を追加し、補正後の額を1億3,708万2,000円とするものです。これは、昨年度の消費税額が確定したことにより、本年度の中間申告の消費税額が確定したことによるものであります。

5款1項1目予備費は、補正前の額300万円に2,146万5,000円を追加し、補正後の額を2,446万5,000円とするもので、年度の途中の調整予算として補正をお願いします。

以上で議第4号令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(川窪吉男議員) 当局の説明を終わります。

これから議第4号について質疑に入ります。――質疑もないようでありますので質疑を終わります。

これから討論に入ります。――討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第4号令和4年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第4号は原案どおり可決されました。

---

日程第7 議第5号岳南排水路管理組合職員の育児休業等に関する  
条例の一部を改正する条例制定について

○議長（川窪吉男議員） 日程第7 議第5号岳南排水路管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 議第5号岳南排水路管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明いたしますので、議案書の11ページ、併せまして、黄色の表紙、議案参考資料の1ページをお願いいたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員に係る育児休業及び部分休業の取得要件や育児休業の取得回数制限などが緩和されたため、関連する条例の一部を改正するものであります。

なお、本案と同様の条例改正が、富士市及び富士宮市におきまして、さきの令和4年9月議会で議決されています。

改正の主な内容につきまして、黄色の表紙の議案参考資料の新旧対照表により御説明いたします。

第2条は、育児休業することができない職員を条例で定めるもので、第3号は、そのうち非常勤職員について定めています。

同号アの（ア）では、育児休業の取得要件として「引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員」と定めていましたが、これを削ります。

次の同号アの（イ）では、出生の日から57日以内に育児休業を取得しようとする場合、現行では非常勤職員の任期が子の1歳6か月到達日までの見込みがあることが必要でしたが、改正後では、出生から57日目から6月を経過する日までの見込みとなり、取得要件が緩和されます。

次の2ページから3ページをお願いします。第2条の3ではありますが、非常勤職員の子が1歳から1歳6か月の期間の育児休業につきまして、現行では、育児休業開始日を1歳

到達日の翌日としていましたが、改正では、1歳から1歳6か月の期間に配偶者が育児休業をしている場合で、その育児休業の終了日までであれば、いつでも非常勤職員が育児休業を始められることとなり、1歳から1歳6か月の期間内で、より柔軟に夫婦で育児休業を交替することが可能となります。

3ページ最下段から4ページをお願いします。第2条の4では、非常勤職員の子が1歳6か月から2歳の期間の育児休業につきましても、先ほどの第2条の3と同様に規定するため改正するものであります。

4ページ下段から5ページをお願いします。第3条は、再度育児休業を取得できる特別な事情について規定するもので、このうち第5号は、法改正により育児休業を原則2回以内取得可能となることから、改正前で規定している復帰後3か月間の経過期間や、その申出についても不要となるため削るものです。

また、改正後の第7号につきましては、現行では非常勤職員の任期が更新された場合について規定していますが、任期付職員も取得可能となるため、「任期を定めて採用された職員」と改正するものです。

議案書の14ページをお願いします。附則であります。本条例の施行日を公布の日からとし、改正後の条例の規定は令和4年10月1日から適用するものです。

以上で議第5号岳南排水路管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（川窪吉男議員） 当局の説明を終わります。

これから議第5号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第5号岳南排水路管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり可決されました。

ここで山田代表監査委員から退席の申出がありましたので、これを認めます。

（代表監査委員 山田充彦君 退席）

---

日程第8 議第6号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（川窪吉男議員） 日程第8 議第6号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、10番齋藤和文議員の退席を求めます。

（10番 齋藤和文議員 退席）

本案について、管理者の説明を求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） 議第6号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。

このたび御同意を賜りたい監査委員は、知識経験を有する者から選任される委員及び議員のうちから選任される委員であります。

知識経験を有する監査委員であります山田充彦氏は、来る11月14日をもちまして任期満了となります。また、議員のうちから選任された監査委員であります齋藤和文議員は、本年9月30日をもちまして本管理組合議会議員の任期満了に伴い、同時に監査委員の任期も満了となっております。これによりまして、後任委員の選任につき、組合規約第11条第2項の規定により議会の御同意を得ようとするものであります。

御提案申し上げました富士市中里1141番地、山田充彦氏並びに富士宮市上条729番地の1、富士宮市議会議員齋藤和文氏は、本委員として、その職務と責任を全うされてまいりました。両氏とも本委員として適任であると認められますので、何とぞ議員各位の御同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上であります。

○議長（川窪吉男議員） 説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事に関することでありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって直ちに採決に入ります。

議第6号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案どおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第6号は原案どおり同意されました。

ここで山田代表監査委員の入場を認め、10番齋藤和文議員の入場を求めます。

(代表監査委員 山田充彦君、10番 齋藤和文議員 入場)

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時5分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

令和4年12月22日

臨時議長

須藤秀忠

---

議長

川窪吉男

---

会議録署名議員

米山享範

---

会議録署名議員

吉川隆之

---